

西東京市視覚障害者協会 お知らせ

令和5年 5月

第 12 号

発行:西東京市視覚障害者協会 連絡先:三原(042-463-6765)・野口(0422-77-7653)

令和5年5月の西東京市視覚障害者協会からのお知らせです。

情報ほっとラインをお聴きの皆様、お元気でしょうか？

緑道(りょくどう)を歩いている時に新緑の木々の間からは、様々な鳥さえずりや、水辺ではカエルの鳴き声を感じる季節になりました。

元気な保育園児のお散歩の集団と出会った際には嬉しくなります。

眼が見えなくなっかなり年月を過ごしましたが、今は体全体で季節の移り変わりを感じて、いつもいい場面を妄想することができるので楽しく思っています。

皆さんはいかがですか？

さて、今月の話題は、西東京市視覚障害者協会(以下西視協)に関する会合3件のご案内と、郵便局で頂ける「青い鳥はがき」についての情報です。会合に関するいずれのお知らせも、協会会員に向けた案内とはなりますが、これまで情報ほっとラインのお知らせをお聞き頂き、新たに協会会員としてご入会をお考えの皆様におかれては、後述の「2023(令和 5)年度定期総会」にご参加頂ければ嬉しいですし歓迎いたします。

入会ご希望の際は、会長の三原(042-463-6765)、または副会長野口(0422-77-7653)までお電話下されば、ありがたいです。現在の会員の皆様へは、会長からの連絡がありますので、宜しくご参集ください。

1)「西視協」定期総会 2023(令和 5)年度の開催のご案内です。

当協会は、発足5年目を迎えます。発足総会では多くの賛同の声を頂きましたと聞いておりますが、その後、コロナの影響などで活発な活動が行われなかった様に感じております。この様な中でも、昨年5月には、協会の体制を新たに再出発を行い、情報ほっとラインからの定期的な発信や、行政や社会福祉協議会との関係、市内の障害関係団体との交流などの活動を進めて参りました。

2022(平成 4)年度の活動報告と 2023(平成 5)年度計画などの決議を行うために、次の通り定期総会を開催します。

・開催日時:2023(令和 5)年 6 月 11 日(日) 13:30~15:30

・開催場所:障害者総合支援センター、フレンドリー 会議室 A

会員の皆様には、これから、総会資料、欠席される場合の委任状を、送らせていただきます。墨字、点字いずれも、難しい方は、お電話にてご連絡ください。

2)「東京都盲人福祉協会にて時期会長候補選挙が実施された話題です。

「西視協」は「東京都盲人福祉協会(以下都盲協)」の多摩ブロック西東京支部を兼ねています。「西視協」の会長を拝命している三原においては、支部長と代議員としても活動させて頂いています。

「都盲協」では、東京都に盲人福祉に関わる陳情や福制度への提言を行っており、昨年度に創立 120 周年を迎えた歴史のある団体です。また、視覚障害者団体の全国組織の「日本視覚障害者団体連合」への窓口となっています。

今回は、代議員会からの報告です。現会長笹川吉彦(ささがわよしひこ)氏の退任予定に伴い、4月24日(月)、東京都障害者福祉会館にて次期会長候補の選挙が行われました。

立候補者は「佐々木宗雅(ささき むねまさ)氏/都盲協副会長・板橋区視覚障害者福祉協会会長」と、「小林 康雄(こばやし やすお)氏/都盲協常任理事・多摩市視覚障害者福祉協会会長」でした。

結果、次期会長候補として、「小林 康氏」が選出されました。

来る6月19日(月)に行われる定時代議員総会にて承認され、新会長として始動します。

3)「西東京市障がい者福祉をすすめる会」の総会案内です。

「西東京市障がい者福祉をすすめる会」(以下、すすめる会)は、市内の障害者団体、障害者・障害児の受け入れ事業所や福祉作業所、親の会など14団体と個人が自主的に集まって積極的に活動をしている団体で、昨年度で創立40年を迎えたとのことです。市当局への障害福祉への提言やスポーツイベント・文化活動、学習会などを実施しています。

西視協も参加しており、副会長の野口が、対応をさせて頂いています。西視協として2022(令和4)年度には初めて、市民文化祭の中で展示ブースを設けたり、障害者週間には、視覚障害者を見かけた際のお助け啓蒙用冊子を配布、各イベントでスタッフ協力などの活動を行いました。

さて、「すすめる会」では、2023(令和5)年度総会を次の通り開催の予定です。野口が「西視協」代表として出席いたしますが、西視協会員の皆様も「すすめる会」の会員となりますので参加を歓迎いたします。参加の前に野口までご連絡頂ければありがたいです。

・開催日時:2023(令和5)年5月21日(日)、10:30~12:00

・開催場所:西東京市保谷障害者福祉センター

また近く予定されている「すすめる会」の学習会として、

市の防災についての担当部署である危機管理課に「出前講座」を依頼し、7月1日(土)午前に学習会を計画しています。詳細は次号でお知らせできると思います。ご参加を頂ければ嬉しいです。

4)郵便局で頂ける「青い鳥郵便葉書」についての情報です。

まず初めに、対象者です。身体障害者手帳に「1級」または「2級」の表記がある方、療育手帳に「A」または「1度」もしくは「2度」の表記がある方となっています。

これらに該当する方については、後述の方法で「青い鳥郵便葉書」として通常の郵便葉書と同じように使用できる葉書20枚を日本郵便株式会社(いわゆる郵便局)から郵送にて頂けます。

申し込む期日は、5月末となっていますのでご注意くださいとお忘れなく。

「青い鳥郵便葉書」は、青い鳥をデザインしたオリジナル封筒に通常はがき20枚を封入したものです。

「青い鳥郵便葉書の無償配付」は、1976(昭和51)年度に当時の厚生省が提唱していた「身体障害者福祉強調運動」に合わせ、身体障がい者および知的障がい者の福祉に対する国民の理解と認識をさらに深めることを目的として実施して以来、社会貢献のための取り組みの一つとして継続しています。

入手の手順は、二通りあります。

・郵便局の窓口から申し込むには、最寄りの郵便局の窓口身体障害者手帳または療育手帳を提示し、「青い鳥郵便葉書配付申込書(郵便局に有ります)」に必要事項を記入の上、提出します。

なお、代理人による提出も可能です。

・郵送で申請する場合は、予め「青い鳥郵便葉書配付申込書」と同等の内容を適宜の用紙に、記入して、身体障害者手帳または療育手帳の写しとともに最寄りの郵便局に郵送します。

インターネットからも申し込み用紙(PDFファイル)の入手ができます。

この葉書に関する問い合わせは、日本郵便株式会社 お客様サービス相談センター <電話番号>

0120-23-28-86(フリーダイヤル) 携帯電話からは0570-046-666へお願いします。

●最後に、先般、行われました「西東京市障害者基本計画 第7期」に伴うヒヤリング等の調査について、その調査報告が西東京市のホームページにPDFファイルとして掲載されました。

大変に多いページ数ではありますが、ご興味のある方は閲覧ください。

キーワード「西東京市障害者基本計画 第7期」での検索で出てくるとは思いますが、URLは、

https://www.city.nishitokyo.lg.jp/siseizyoho/sesaku_keikaku/kakusyuresearch/hoken/20230331090134399.html

全文ファイルの426ページから、ヒヤリング団体の内容となっています。

今月は、三原・野口がお伝えしました。